

DCM 通信サービスに関するご説明書

本説明書は、KDDI 株式会社（以下、「KDDI」といいます）の通信回線による専用通信モジュール（DCM）を利用したデータ通信および音声通話のサービス、G-Link および G-Link Lite（以下、これらを総称して「G-Link 等」といいます）の契約内容に関する重要なお知らせです。十分にご確認ください。

なお、本説明書で使用する用語は、本説明書で特段定義がされない限り、G-Link 等利用規約で定義された意味を有するものとします。

電気通信事業者の名称		トヨタコネクティッド株式会社（以下、「TC」といいます）
電気通信事業者の連絡先		【G-Link サポートセンター】 TEL：0800-300-3388 受付時間：9:00～18:00 年中無休
契約者情報		車載機の「G-Link」または「G-Link 設定」内に契約者氏名、住所、電話番号が掲載されています。
主 要 な 電 気 通 信 役 務 の 内 容	サービス名称	G-Link または G-Link Lite
	種類	仮想移動電気通信サービス（MVNO サービス）
	品質	<ul style="list-style-type: none"> ・ DCM の通信方式は、KDDI の LTE 対応の au 携帯電話の通信方式と同一です。 ・ 回線の状況や契約者のご利用場所等により、通信速度が大幅に低下する場合や、通信自体がご利用いただけなくなる場合があります（DCM による通信はベストエフォート方式を採用しています）。 ・ G-Link 等はデータ取得に通信を利用するため、通信環境の整わない状況では通信を利用するサービスはすべて利用できません。
	提供を受けることができる場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービスエリアについては、KDDI のホームページでご確認ください。 ・ トンネル内・地下・屋内・ビルの陰・山間部等の電波の届かないところや、サービスエリア外ではご使用になれません。また、高地・高層ビル等の高層階等の電波状態の悪いところおよび気象条件によっては、ご利用になれないことがあります。
	緊急通報に係る制限	緊急通報を利用することはできません（警察、海上保安機関、消防機関へ直接的に通報することはできません）。
	青少年有害情報フィルタリング	DCM でのデータ通信は接続先限定通信であり、青少年有害情報には接続されません。ただし、車内 Wi-Fi をご契約された場合には、車内 Wi-Fi の通信サービスに関するご説明書をご確認ください。
	付随有償役務	付随有償継続役務の内容は、My LEXUS（WEB）の契約者情報に掲載されています。
	その他の利用制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 日間（当日は含みません）で合計 6GB 以上の通信をした場合、終日速度制限がかかることがあります。ただし、DCM 通信における速度制限の対象となるデータ通信量は、KDDI により変更される場合があります。 ・ ヘルプネットでの緊急通報中および保守点検中は、ヘルプネットの通信が優先されるため、その他の G-Link 等サービスをご利用できない可能性があります。 ・ 将来において、KDDI にて、停波や通信に使用する電波の割当て等が変更になった場合、G-Link 等が使用できなくなる場合があります（その場合は事前にご連絡いたします）。 ・ GPS 信号を長い間（数カ月間）受信していないとき、または 12V バッテリーとの接続が断たれたときは、データ通信ができなくなる場合があります。この場合は、

	GPS 信号が受信できる場所に車を移動した後、データ通信が可能となっていることを確認してください。
DCM による通信サービスの提供開始時期	G-Link 利用契約の成立日から提供します（車載機にて利用開始のための手続き・設定を完了した日です）。
通信料金、その他の料金、期間限定の割引の適用期間等の条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・通信料金 DCM でのデータ通信および音声通話に関する通信料金は、G-Link/G-Link Lite 利用規約に定める G-Link 等基本利用料に含まれています。G-Link の無料期間中は通信料金も無料です。 ・契約事務手数料 G-Link 等利用契約の申し込みにあたって、契約事務手数料が必要な場合があります。 ・車載機専用アプリの利用料等 G-Link 等基本利用料には、車載機専用アプリ、協業サービスおよび取次先サービス（個別のアプリ、G-Link 連動自動車保険、レクサス緊急サポート 24 において JAF が提供するサービス、ロードアシスト 24 等）の利用料や保険料等は含まれておらず、別途お支払いが必要となります。 ・期間限定の割引の適用期間等の条件 G-Link の新車契約の場合、初年度登録日より初回の 36 ヶ月点検月の末日まで、G-Link の基本利用料が無料になります。 G-Link の CPO 契約の場合、納車予定日から起算して起算月を含む 24 ヶ月後の末日まで、G-Link の基本利用料が無料になります。 無料期間中に G-Link 利用契約を解除した後に再度 G-Link 利用契約をお申し込みいただく場合は、再申し込みが無料期間中に行われた場合であったとしても有料となります。 ・その他、G-Link 等基本利用料、契約事務手数料、支払方法および無料期間の詳細については、G-Link/G-Link Lite 利用規約の別紙をご確認ください。 【G-Link/G-Link Lite 利用規約】 G-Link : https://lexus.jp/total_care/g-link_kiyaku/ G-Link Lite : https://lexus.jp/total_care/g-link_kiyaku/index_lite.html
料金の支払方法・時期	<p>契約者が選択した支払方法が適用されますので、支払方法は My LEXUS (WEB) の「ご利用明細」でご確認ください（無料期間中は表示されません）。</p> <p>なお、G-Link 等基本利用料の締め日は当月末日、決済日は翌月 1 日です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカードによる支払い：支払時期は、契約者と各カード会社との約定に基づきますので、カード会社へお問い合わせください。 ・預金口座振替による支払い：利用開始操作日（継続の場合は無料期間満了日の翌日）が属する月の翌々月の 23 日（1 年継続プラン契約の場合は、継続月の翌々月の 23 日）に引き落としとなります。ただし、当該金融機関が休業日の場合は翌営業日に引き落としとなります。 ・指定口座振込による支払い：TC の発行する請求書に記載された内容に従い、TC 指定口座への振込みをすることになります。支払期限は、利用開始操作日（継続の場合は無料期間満了日の翌日）が属する月の翌々月の末日（1 年継続プラン契約の場合は、継続月の翌々月の末日）となります。

<p>契約解除・契約変更の連絡先および方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ DCM による通信サービスは G-Link 等利用契約を解約することにより解約することができます。DCM による通信サービス単体で解約することはできません。G-Link 等利用契約の解約を希望するときは、車載機にて手続きを行うか、または G-Link サポートセンターにご連絡ください。なお、車載機での解約手続きには、G 暗証番号または、G-Link の場合はレクサスオーナーズカード ID・パスワード、G-Link Lite の場合は G-Link Lite ID・パスワードが必要です。 ※2021 年 10 月以降発売のコネクティッドナビ対応車両において必要な手続き G-Link の場合： <ul style="list-style-type: none"> 「TOYOTA アカウント」とレクサスオーナーズカード ID を連携させたい場合、 「TOYOTA アカウント」に登録しているメールアドレスおよびパスワードによるログイン G-Link Lite の場合： <ul style="list-style-type: none"> 「TOYOTA アカウント」に登録しているメールアドレスおよびパスワードによるログイン ・ 万が一、解約手続きを実施しないまま、お車を処分する等した場合は、電気通信事業者の連絡先（G-Link サポートセンター）にご連絡ください。
<p>契約解除・契約変更の条件等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ G-Link 等利用契約期間中の解約であっても、原則として支払済みの G-Link 等基本利用料は返金されません。ただし、G-Link/G-Link Lite 利用規約に定める G-Link の 2 年継続プラン契約をご利用の契約者が契約期間満了日まで 1 年以上の期間を残し当該契約を解約された場合は、解約日から 1 年以内に契約者が TC 所定の書類にて TC に請求することで、13,241 円（2021 年 10 月以降発売のコネクティッドナビ対応車両において G-Link の 2 年継続プラン契約に基づき G-Link を利用している場合であって、契約者が契約期間満了日まで 1 年以上の期間を残し当該契約を解約したときは、14,945 円）を返金します。 ・ G-Link 等利用契約の契約者の希望により、DCM による通信サービスについての契約内容の変更をすることはできません。 ・ G-Link/G-Link Lite 利用規約に定める G-Link の CPO 以外の U-Car 契約、中途契約、1 カ月継続プラン契約および 1 年継続プラン契約ならびに G-Link Lite 契約は自動更新契約です。契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までに G-Link 等基本契約の解約の効力が発生しない限り、または TC が契約期間満了日までに G-Link 等基本契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から 1 年間自動的に更新され、以降も同様となります。なお、DCM による通信サービスも自動的に契約が更新されることとなります。 ・ G-Link/G-Link Lite 利用規約に定める G-Link の新車契約、CPO 契約および 2 年継続プラン契約は自動更新契約ではありません。契約期間満了月の 1～2 カ月前に「G-Link 継続手続き」のご案内をお送りしますので、ご担当のレクサス販売店にて所定の期日までに継続手続きを行ってください。
<p>初期契約解除制度の案内</p>	<p>DCM による通信サービスは、初期契約解除制度の対象です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本書面を契約者が受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間、書面により G-Link 等利用契約の解除を行うことができます。この効力は書面を発した時に生じます。 2. この場合、契約者は損害賠償もしくは違約金その他の金銭等を請求されることは

ありません。また、契約に関連してTCが金銭等を受領している際には当該金銭等を契約者に返還いたします（ただし、電気通信事業法その他の法令に基づきTCが契約者に請求することができる金銭を除きます）。

3. TCまたは販売店が初期契約解除制度について不実のことを告げたことにより契約者が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって8日を経過するまでに契約を解除しなかった場合、改めてG-Link等利用契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であればG-Link等利用契約を解除することができます。

4. 【お問い合わせ先・書面の送付先】

〒460-0003

愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号 名古屋インターシティ14階
トヨタコネクティッド株式会社（G-Linkサポートセンター）

TEL：0800-300-3388

<書面による解除の記載例>

<p>〒 460-0003 愛知県名古屋市中区錦一丁目 11 番 11 号 名古屋インターシティ 14 階 トヨタコネクティッド株式会社 G-Link サポートセンター 行</p>	<p>契約書面受領日（契約成立日） ○年○月○日 ①ご住所 ②ご契約者名 ③お電話番号 ④契約 ID ***** ⑤契約サービス G-Link（またはG-Link Lite） 上記契約を解除します。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------